

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和3年度第2回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和3年 10月30日(土) 午後2時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)1階集会室
4 会議の概要	1. 開会 2. 図書館年報について 3. 図書館利用者アンケート結果について 4. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について 5. その他 6. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話0721-52-6933
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和3年度第2回図書館協議会会議録

【日時】 令和3年10月30日（土）午後2時00分～午後4時00分

【場所】 キックス1階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館年報について
3. 図書館利用者アンケート結果について
4. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について
5. その他
6. 閉会

【出席者】

（委員） 佐藤敏江会長、尾谷雅彦副会長、
出石照美委員、小西恵子委員、西野英紀委員、
西村一夫委員、福田由起子委員、三根ゆみ委員

（事務局） 小川生涯学習部長、
森館長、山本館長補佐(司会)、森田主幹兼企画情報係長、
福井主査(記録)

【傍聴者】 0人

【会議資料】

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 次第2 関係 | 令和3年版 河内長野市立図書館年報（当日配付） |
| 次第3 関係 | 令和3年度 図書館運営についてのアンケート調査結果報告 |
| 次第4 関係 | 図書館事業評価に係るお知らせ便（令和3年10月） |
| 次第5 関係 | 令和4年度河内長野市図書館協議会の開催予定（当日配付） |

1. 開会

(事務局)

事務局から出席委員が 8 名であり、河内長野市図書館協議会規則第 3 条第 2 項の規定により本会議が成立したとの報告。引き続き委員および事務局職員の紹介。

館長の開会のあいさつ

(会長)

コロナ禍で図書館も利用者の皆さんも大変な状況で、これからどうするかとか色々なことが見えない時期かとは思いますが、質問や提案などぜひ皆さんの活発な議論になるように望んでいます。よろしくお祈いします。

2. 図書館年報について

(会長)

それでは「図書館年報について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和 3 年版 河内長野市立図書館年報」に基づき説明

(会長)

今回は前回に比べて 20 ページくらい増えていて大作になっておりまして、新しい項目も増えています。ご苦労様でした。今の説明について質問とかご意見とかどうですか。

(副会長)

自動車文庫ですが、河内長野市はやっているんですけど、府内の図書館の状況はどうですか。

(事務局)

自動車文庫はディーゼル規制でなかなか厳しい状況です。河内長野市についてはディーゼル規制の時に新しい車に買い替えて、今後も身近なサービススポットとして維持していきたいと考えています。

(副会長)

山の多い地域が多く市域が広い中で非常に有効なサービスだと思います。実際に本を手にとって見たいですし。

(事務局)

市の財政当局からも廃止というような動きもございませんし、ご安心ください。ま

たこのコロナ禍でも来館しなくてもできるサービスとして有効性は認識されたのではないかと思います。

(会長)

一時期はコンビニ貸出の話も出て、予算的には同じくらいなので気にはなっていましたが、中心部にかたまっていればいいのですが、地形が色々があるとBMというのは有効なのかなと思います。私もBM関係で見えていたら、新館ができてからBMの拠点が減っているというのは、やはりここに大きなのができたので、少し数を減らして行きにくいところだけ残されたということですよ。最初の頃だと貸出もすごく多いのですが、多い時は2台で行っていたのですか。

(事務局)

1台です。

(会長)

そうですか。

(事務局)

公民館図書室がネットワークでつながりましたので、BM拠点も公民館が近いところは外しています。

(会長)

なるほど。新館や公民館でのサービスが始まった時にその部分を外したからなんですね。

(事務局)

ステーションをなくしたところは、ここの近くなんですね。千代田台などを減らさせていただきました。

(委員)

勉強不足なので教えてもらいたいのですが、38ページの読書履歴、読書目標機能と41ページの読書日記の違いは何でしょうか。それをお尋ねした理由が小さなお子さんを連れて図書館を利用しているお母さんから、図書館から貸出のレシートを出してもらおうが、それはお母さんのカードであれば、お母さんの読んだ本とお子さんに読み聞かせた本が一緒に出ているので、お母さんは子どもさんにどういった本を読んでもらったかを記録として残しておきたいということがあり、私が調べたところ他の市町村では読書通帳というものがありました。個人で記録していけるのかなと思ったので、それで読書履歴機能がそういう役割を果たしているのかを知りたいです。

(事務局)

読書履歴機能は、例えば家族のカードが3枚あって、そのうちの自分のカードを使って借りたもの、それについてはそのカードで借りたものがずっと記録されていく仕組みです。図書館の蔵書検索システムの中にその機能がございまして、記録されていくことに同意をすれば、それ以降に借りたものが全て記録されていくという仕組みです。

(委員)

印字されたり出てきたりするんですか。それともオンライン上ですか。

(事務局)

オンライン上のものです。そこから印刷したい場合は、ホームページを印刷する方法で印刷することはできます。この履歴はいらないということであれば、消すこともできます。読書日記については手書きで1冊ずつ書いていくものです。

(委員)

小学生が持っていた読書ノートみたいなものですか。

(事務局)

そうですね。この本を読んだということを書いておく大人向けの冊子です。

(委員)

他の市町村でしている読書通帳は銀行の通帳みたいに記録されていくようなのですが、手に取ったことはないのではわからないんですけど、例えば名前を入れたらその人の読んだ本が記録されていくというものなのではないでしょうか。それとも先ほどのようにこのカードで借りた本が全て記録されるのでしょうか。

(事務局)

このカードで借りた本だけが印字されるものです。

(委員)

それでは読書履歴と変わらないということですね。

(事務局)

そうですね。

読書通帳は、通帳にATMのように印字されて見えるというもので、読書履歴であればパソコンがあればどこでも見ることができます。通帳という形ではありませんが、

それでも十分役に立つのではないかとということで平成30年度から導入しています。確かに、他市でもされているので通帳でというご要望もあるのですが、導入にはかなり費用もかかりますし、印字できる専用の機械を1台置いて、他のところでも出せるものではございませんので、結局は来ていただいて通帳に印字するのであれば、家でパソコンなどで見ていただく方がいいのではないかと考えています。

(会長)

読書履歴機能だと、個人貸出のカードで借りたものですので、先ほど言われていた子どもの分と親の分が同時に出てくるんですね。親だけ、子どもだけという分け方にはなりませんね。

(事務局)

そうですね。

(会長)

日記は自分で書くから仕分けはできますね。2回並んで親の分をまず借りて、次に子どもの分を借りたら、せこいって言われるかな。それも手間ですね。

(事務局)

親御さんが借りられる分は自分のカードで、子どもさんが借りられる分は子どもさんのカードで借りれば、この機能を使っていただくと別にすることができます。

(会長)

カードは作れますので、親の方の子どもさんのカードの管理がちょっと大変かもしれませんが、カードを使い分けられるとそれぞれの履歴があがってくると思います。よろしかったらまたどのように申込みをすればいいのかお聞きいただいて、ぜひご利用ください。

(委員)

21ページが一番上のさわる絵本と布の絵本をボランティアの方に作っていただいていると思うのですが、冊数は26冊と24冊をお持ちなのですが、利用状況はどうですか。障がい者サービスのところでは郵送貸出などのことが書いてあるのですが、実際に使っておられる、盲児の方が来られる、あるいはお母さんが借りて帰られるということがあると思うのですが、そういう利用状況はわかりますか。

(事務局)

具体的な統計が手元にないのですが、よく学校の授業で使いたいということで先生が借りて帰られることもありますし、さわる絵本・布の絵本のPRイベント「さわる

絵本・布の絵本大公開」という実際に色々な作品を並べて見ていただく機会があるのですが、その場に障がいのあるお子さんを連れて来られる方もいらっしゃいます。ただまだもう少し普及活動は必要だと思っています。手元に数字がなくてすみません。

(委員)

ありがとうございます。作るのも大変ですし、できれば有効利用というか、盲児の方が利用できるようなやり方を図書館としてやったらいいのではないかと思います。

(会長)

マルチメディアデイジーはお持ちですよ。子ども用のマルチメディアデイジーとか。

(事務局)

はい、ございます。ただ、機械に入れて見るというものなので、なかなか本人だけで見ることは難しいのですが。さわる絵本、布の絵本は目の不自由な人以外にも、発達に障がいを抱えた人にも非常に有効なものだと考えていますので、今後も普及に努めてまいりたいです。

(会長)

発達障がいの方にも貸出できる体制ですね。

(事務局)

そうです。

(会長)

これは盲児や発達障がいとか学習障がいとか、そういう児童が対象で、そうではない児童は対象ではありませんよね。限られていますよね、利用者は。

(事務局)

そうです。ただ、どなたでも見るできるように、館内でも点字・録音図書コーナーで現物を展示していますので、どなたでも閲覧していただけます。

(会長)

館内で閲覧とかはできるけど、貸出については制限が付いていますという理解でよろしいですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

先ほどおっしゃったように、最初はさわる絵本だけだったんです。ところがイベントをすると、会場はおはなしのへやなので大人の方よりも子どもさんが来てくれるんです。今までは著作権の関係で昔話などをしていたのですが、認知症などの施設にはすごく喜んでいただけるようなのですが、子どもさんには私たちがものすごく頑張っ
て作っても、昔話などよりもさわったりできるものの方がすごく喜ばれるんです。ですから、それを経験した以上、そういう昔のものはさることながら、自分達で考えてやろう、こっちのページとこっちのページで何が増えましたかとか、時計の針を触って朝起きる時間ですとか、できるだけ子どもさんに合うように。そういうイベントに行くと、私たちが思っていないところで子どもさんは反応されるんです。それを見てもっとこっちの方にしようあっちの方にしようと、仲間同士で工夫してやらせていただいています。だから貸出されないというのも、たぶん個人だったら糸でとめてい
ますから、傷みがひどいんですね。しょっちゅう修繕はしていますが。だからたぶん図書館としては団体貸出をしても、個人貸出はしないのではないかなと思うのです。でも作る側としては飾っていても仕方がないので、大いに使って貸出でもなんでも色々なところに持って行ってもらえると嬉しいです。

(委員)

そうですね。

(委員)

いくら立派なものでも飾っておくものではありませんので。ただ、ありがたいことにイベントをしてもらえるので、子どもさんの反応が直に分かりますから、何よりも子どもさんとお父さんやおばあちゃん、おじいちゃんと一緒に見ていただくのを見ると、私個人的にはこれが読書の基本なのではないかと思って、すごく嬉しくなるんですね。布であれ文字であれ何であっても、とにかく面白いと思っていただくことが私にとってはすごく励みになりますし、読書の原点はそこではないかなと思います。

(会長)

作る側にとっては利用されていないというのは悲しいものです。それと他のものもみんなそうですが、作った側の意図と使う側の意図というのは結構すれ違ったり、さわる絵本は最初は盲人用となっていたのが案外発達障がいの子にも使われたり、さわる絵本や布の絵本も最初は個人で作っていたのが、そのうちお金になるんじゃないかということで、既製品も出てきましたよね。そうすると、例えば「ぐりとぐら」の絵に点字も貼ってあるから、目の見える子も見えない子も同時に楽しめる、共通の

時間を持てますよね。なかなか日が当たらないですね。日を当てましょう。作ってらっしゃる方の声をお聞きするのは、私は初めてでした。

(委員)

83ページで教えてほしいのですが、「河内長野市立図書館貸出し制限資料取扱い要領」の第2条に7号まで制限対象が書かれていますが、これの5号「著作権者が貸出しを制限しているもの」とありますが、具体的にどういう資料を想定されてこういう項目として挙げられているのか教えてください。

(事務局)

こちらは館外貸出禁止の画像付きCD-ROMです。

(委員)

動画の入っているCD-ROMですか。

(事務局)

そうです。例えば特定の作家さんが「図書館では本を貸さないで」と言っているというものではありません。

(委員)

著作権法で図書館で対価をとらなければもちろん貸出はできますので、「著作権者が貸出しを制限しているもの」というのは、具体的にそういうふうなものが存在するのかなと思ったので。おそらくこの要領を考えられた時にこういう場合があって、この項目を入れられたんだと思って。動画、動く映像については著作権法上許諾を得ないと貸出できないですもんね。それがここに該当するんですね。わかりました。ありがとうございます。

(会長)

ご存知かと思いますが、雑誌でもDVD、動画がついていると雑誌本体は貸してもDVDは貸しませんよっていう、著作権の関係でできませんよという流れがあるんです。

他にはご意見とかございませんか。そうしましたら後の方で何かありましたらおっしゃってください。

3. 図書館利用者アンケート結果について

(会長)

では、次の「図書館利用者アンケート結果について」事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和3年度 図書館運営についてのアンケート調査結果報告」に基づき説明

(会長)

事務局からの説明がありました。ご質問とかご意見とかございましたか。

(委員)

設問で職業の欄がありますよね。それに対する回答が2ページにあります。 「家事専従」を入れられた理由は何かあるのか。これをクロス集計で調べたい何かがあるのかどうか。と言いますのは、2ページで「無職」と「家事専従」で女性の方は「無職」で8.6パーセント、「家事専従」11.7パーセント。たぶん自宅で家事だけをしている、仕事はされていないという方がどっちに入れたらいいか迷われたのではないかと。家事専従ということは、専従ですからたぶん仕事をされていない、その方は無職。男性なら19.5パーセントでおそらくみんな「無職」の方になっているかと思うのですが。女性の方が「無職」に入れるか、「家事専従」に入れるか迷われたのではないかと思ったので、その必要性があるのかどうかという気がいたしました。もし「家事専従」という女性の60人が「無職」に足したら104人になって、総合計が男女合わせて204人になって、だいたい40パーセントくらいの割合になるんですよ。職業を持たない方がたくさん利用されているという実態というのが数的には出てくるのですが。この「家事専従」をつくられた意味というのはどんなものかと思ひまして質問しました。

(事務局)

以前から設けているものでして、「家事専従」の方はこうだという絞り込みについてはあまり考えていなかったもので、今後設問を改めたいと思います。確かに迷われることはあるかと思ひます。「家事専従」と「無職」どっちだろうとなってしまうと思ひますので。

(委員)

すみません。ちょっと女性の立場から言うと大げさなのですが、私は主婦も職業だと思ひています。私がもしこのアンケートを書くとしたら、ずっと主婦をしていて「家事専従」になるのですが、今まで仕事をしていて少しブランクがあるとか、職を探している人とか、あとは結婚してなくてパートではなく、親の介護をしていて職に就けない人は「無職」でいいかなと思うんです。そこのちょっと微妙な違いで、女性の立場からいうと2つある方がつけやすいような気がしました。

(委員)

そうですか。それは貴重なご意見です。

(会長)

そうですね、私は家事をやっていますからというね。

(委員)

「無職」とは違うと思うんです。家事も職業だと思うので。

(会長)

外に行って稼いでくるわけではないけれども、おうちできちっと仕事をしていますよという主張の部分ですね。

(事務局)

以前古いころには「専業主婦」という項目だったんです。やはりそれだと委員がおっしゃられたように女性だけが専業でとなるので、最近はこのアンケートでは「家事専従」という表現を使いますね。

(委員)

男性の方も定年されてされる方もおられますよね。

(事務局)

そうですね。そういうこともあってこういう表現になっています。「無職」という場合は一時的に無職であるということも。下の項目でも「無職」と「家事専従」総じて有職者ではない方でクロスをしています。統計的にはぶれずに大丈夫かなと思います。

(会長)

このあたりそれぞれの世代とか性別によってちょっと意見が違いますが、今おっしゃったように家事というのが重要な仕事ですので、外でお金は稼いでいないけれど家ではしっかり働いていますという女性は「家事専従」に入れて下さったと思います。他に質問などございませんか。

(委員)

回収率のことなのですが、今年度は26.4パーセント、去年は32.8パーセントで、だいぶ下がっている原因というのは何か図書館としては考えられているんですか。

(事務局)

今年の夏にはかなりコロナが広がっていました。図書館でお渡しして用紙に書いていただいていたのですが。

(委員)

持って帰られるから次には来られないということですね。

(事務局)

そうです。次になかなか来られないんです。

確かに8月は、去年はちょうど6月に開館を再開してある程度人も入りだした頃ではあったのですが、今年は緊急事態宣言最中でもありましたので、そのあたりも原因にあるのかなと思います。来館者数が減ってしまうと、アンケートを渡しても書いてもらえない。本来ならば2週間くらい配布したら止めていたのを、今回はかなり続けていたのですが、回収が少なかったというのはそのような原因があるのかなと思います。

(会長)

筆記具は付けておられたのですか。

(事務局)

アンケート回収ボックスのところに筆記具を置いていましたので、そこで書いていただければ。

(会長)

記入しようと思うと机も欲しいし、筆記具も人が触っていたらちょっとその場で書くのは抵抗があったかもしれませんね。

(委員)

丸をつけるのが多いので、その場で書こうと思えば書けるのかなと思うんですね。そういう工夫もあつたら良いのかなと。せつかくアンケートを出しているのに20パーセントとかだったら、すごく回収が少ないような気がします。持って帰られたらコロナだからなかなか、今は返却するのに返却ポストという良いものがあつて返却しやすいですもんね。例えば公民館とかでも回収ボックスはあつたのですか。

(事務局)

公民館には置いていなかったです。図書館運営についてのアンケートですから。

(会長)

利用者に書いてくださいと言うとなかなか書いてもらえないのですが、私の経験か

ら言いますと子どもと一緒に来ておられる親御さんに渡すと回収率が高いんです。なぜかわからないのですが、子どもさんと一緒の方は本当によく答えてくださります。一般の方はなかなか回収しにくいですね、経験で言いますと。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、できるだけ丸をつけるだけの記入にはしてあり、できるだけカウンターで渡していたところではあるのですが、なかなかつながらなかったのはコロナが原因なのかなと思います。

(会長)

現状に満足しておられるのかなと。逆にそう受け取ることもできるかと思います。特に言いたいことはありませんと。絶対に言いたいことがある人はその箇所だけでも書いて来られると思うので。

(事務局)

この手の配布型で自由回収の場合、この回収率が高いかということ、よくご自宅に無作為抽出で出す市政のアンケートですと50～60パーセントの回収ですが、今回の様にご自由というものならそんなに低くはないのかなと。今、会長がおっしゃったように言いたいことがある人、最近本が少ないなとか、表明したい人はこういうのに書かれるので、その中でこの結果は、手前味噌ではありますが良い方ではないかなと思っています。

(会長)

選挙と一緒にですね。主張しないと反映されませんよと。

(委員)

それに合わせてなのですが、ご指摘のとおり回収率が非常に低いのは私も思っていました。今、伺っていただいた原因はわかりました。その中でも満足度が非常に高い。会長がおっしゃるように言いたいことがある部分で、これだけ評価していただけているこの数字を見た時にちょっとほっとしました。特にコロナの中で色々なことで、例えば閲覧スペースが狭くなったことに対しては満足していないという意見もありながら、職員の方に対してこういう評価をいただいているのは非常にありがたいことですし、図書館が努力されているからなのかなと感じました。お疲れ様です。

(会長)

私の経験から言うと良い利用者です。知的度が高いとか、文化度が高いとか、生活も含めて豊かなんだろうと思います。生活がなかなか思うようにならなかつたり、文化度が低かつたりすると違ってくると思います。だから河内長野は生活度とか文化度

とか色々な意味で高い層なんだろうと私は受け取りました。

他にご質問とか。またアンケートをとっていかれますので、来年度に向かってここはこうした方が良くないですかなどのご提案も含めて。

ないようでしたら、次に移ります。

4. 「図書館事業評価に係るお知らせ便」について

(会長)

では次に「図書館事業評価に係るお知らせ便」について事務局からの説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「図書館事業評価に係るお知らせ便（令和3年10月）」に基づき説明

(会長)

事務局からの説明が終わりました。ご質問やご意見など。

(委員)

放課後児童会の夏休みのお楽しみパックのことなのですが、32か所ということは全児童会のうちの全クラスに1回ずつ行っているんですね。少し前は7月くらいに1回、8月くらいに1回、と2回あったような気がするのですが。

(事務局)

今でも夏休みの期間で前半と後半で入れ替えて1つのクラスに2種類行くようにしています。

(委員)

それで32か所になるんですか。

(事務局)

32クラスです。

(委員)

32クラス掛ける2になるんじゃないかなと思ひまして。

(事務局)

32種類作りましてそれをうまく回すようにしています。パックは32種類なんですけど、こちらのクラスのをあちらのクラスに渡してという風に、順番にずらして入れ替えています。ですので、クラスにとっては2回なのですが、箱数は32個です。

(会長)

他にご意見はございませんか。次が「その他」なのですが、今までのところも含めて何か聞いておこななくてもいいですか。

(委員)

先ほどのアンケートでも、イベントとかはあまり希望者がおられないようなのですが、例えば郷土歴史の講座を開こうとか、イベントや講座を何に絞ってしようというのはどこから企画されるのでしょうか。皆さんの要望でこういう講座を開かれるのか、それとも図書館として河内長野の郷土を知ってもらいたいというのでこういう講座を開かれているのか、どうなのでしょう。

(事務局)

企画としては毎年やっている講座で、人気があるんです。楽しみにしておられる方もいらっしゃると思います。本当はもっと前半にやりたかったのですが、5月あたりだと休館もしていたので、7月になりました。人数についても、キックスの大会議室を借りまして、本当なら70人か80人が入るのですが、1席ずつ空けて座るとなるとマックスが60人かなとなりまして、50人程度としています。ニーズもありますし、図書館としても古文書という郷土についての知識は必要だと思いますので、古文書の特別展示もして見ていただく機会にもなりますので、そういう形でやっているところです。

(会長)

古文書とか古いものを持っていればその資料も利用してほしいので、かといって一人でするのは大変なので、入門編とかをすると図書館の資料を活用してくださるだろうと期待して。そういうこともあるかと思います。

他にご質問とか。

(副会長)

音と映像コーナーの改装は、タイムスケジュール的にはどうなのでしょう。

(事務局)

予算の段階では、令和4年度の予算の要望をしています。ヒアリングはまだこれからです。早ければ、予算が獲得できれば令和4年度には、大規模には出来ませんが、できれば机とか椅子を置いて、案の段階ではありますが、木のぬくもりを感じられるような、木を使ったスペースにしてみたいと思っています。来年度工事をして提供できればなと思います。

(副会長)

ということは、今までなら音と映像コーナーで機械が置いてあったところが、それがなくなるんですね。

(事務局)

はい、なくなります。そこに机や椅子を置いて、普段は閲覧に使っていただいて、イベント的にはちょっとしたミニ講座のようなものができればと考えています。スペースは、下のフロアの色を変える予定です。

(副会長)

資料を展示するとか配架するとかではないんですね。

(会長)

本棚にはしないんですね。

(事務局)

端の方には書架はありますので、そこは活かしたいと考えています。

(会長)

基本的に、映像資料に関しては収集方針もありますので、量は別として、これからも資料として置いて貸出しをメインにして、館内閲覧はなしにするということによりよいですね。

(事務局)

そうです。やはり機器が老朽化していましたので、また皆さん今は DVD を見たり CD を聴くというよりも YouTube で見たりする環境は整っていますので、そういうことは図書館ではしないでおこうということになりました。どうしても機器がつかないんです。一旦置かしてもどんどん変わっていきますので、機器が使えない、例えば VHS も買えなくなったり。そういうことに対応していくのは今後も困難ではないかということもありますので、図書館では館内視聴はしないということになりました。

犯罪の温床にもなるんです。閉鎖空間で女子生徒なんかがいると悪いことを考える人も時折出ましたので。予算もこういう時期ではありますので、今申し上げましたように木質化、担当部局と連携しまして河内長野の貴重な森林資源を活用しながらぬくもりのあるスペースにできればなど考えています。

(副会長)

それはわかるのですが、図書館機能全体で考えた時にどうなんですか。それによろ

しいんでしょうか。

(会長)

機器は買うのにもお金がかかり、廃棄するのにも産業廃棄物ですごくお金がかかり、予算化することが必要なんです。ただ今おっしゃっているのは館内閲覧ができるできないということですか、それとも AV 資料を収集することについてですか。

(副会長)

それも含めて今までは館内で見ていただくことが可能であった、それも図書館機能の一つであって今までやってきたのが、それをなくしてしまう。良いとか悪いとかではなく。そのセオリーが皆さんに説明されていないですよ。図書館協議会として設置して委員さんが来られている中で、図書館という一つの建物の中の機能がなくなる、変わるという、その辺は皆さんに説明したほうが良いのではないかなとそういう意味なんです。なくすとかなくさないとかは構わないんです。

(事務局)

予算の関係もありましたので、段階的にお諮りできれば良いのですが。ただ機器の撤去はもうしておりますので、ブースそのものは今はなく、蔵書の閲覧だけになっています。それを今後機器の導入をしていくということは予算化では苦しいことですし、視聴するという機能が提供できなくなるということは我々としても心苦しいところではあるのですが、それについてお諮りできなかったということは今になっては申し訳なかったと思います。

まだ決まっていないんですね。次回に令和 4 年度予算の要望の概要についてご説明します。一時避難として撤去させてもらったのは事実ですので、その後の活用については庁内でそのように考えていますということではあるのですが、今副会長がおっしゃったようにまた改めて次回概要等を説明させていただきます。

(会長)

自分の話なのですが、図書館界の流れとして、一時期視聴覚資料を目玉商品ではないのですが、わっと宣伝してやっていたことは確かにあったんです。私のところでもロボットを入れたりしていました。そのうちビデオがなくなってくる、ビデオも著作権などの関係で点数が限られてくる、ロボットが傷んだ、修復できない、じゃ廃棄しようとするとはこれは産業廃棄物だから何百万と費用がかかって、予算化しないと廃棄できないというように、機器類に関してはそういう事情もあり、財政も段々 5 パーセントのシーリングがかかったりと、どことも継続が難しくなっているという実態があります。良い悪いではなく。最近は漫画とか音楽でも配信になっていて、我々世代は CD を聴くのですが、若い子は皆配信になって、漫画も段々出版点数が減って配信でネットで見るといふ、時代も変わってきている、点数も段々減ってきているという流

れも同時にあって、判断が難しいところですね。その辺を図書館としてどう判断していくのかが必要になってくるのではないかと思います。どことも悩ましい。残してほしいという声はどこともありますし。副会長さんとして今こうした方が良いというご意見は。

(副会長)

いいえ、ありません。

(会長)

他にご意見はよろしいですか。

ないようでしたら、次に移ります。

5. その他

(会長)

それでは次の「その他」についての説明を事務局の方にお願ひします。

(事務局から説明)

…資料「令和4年度河内長野市図書館協議会の開催予定」に基づき説明

(会長)

来年度からは午前中になるんですね。

これで一応説明は終わりましたが、皆さんご質問とかご意見とかよろしかったですか。これで終わってよろしいでしょうか。それでは質疑応答も含めてこれで終わらせていただきます。

6. 閉会

(事務局)

館長の閉会あいさつ

(会長)

以上をもちまして、令和3年度第2回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

以上